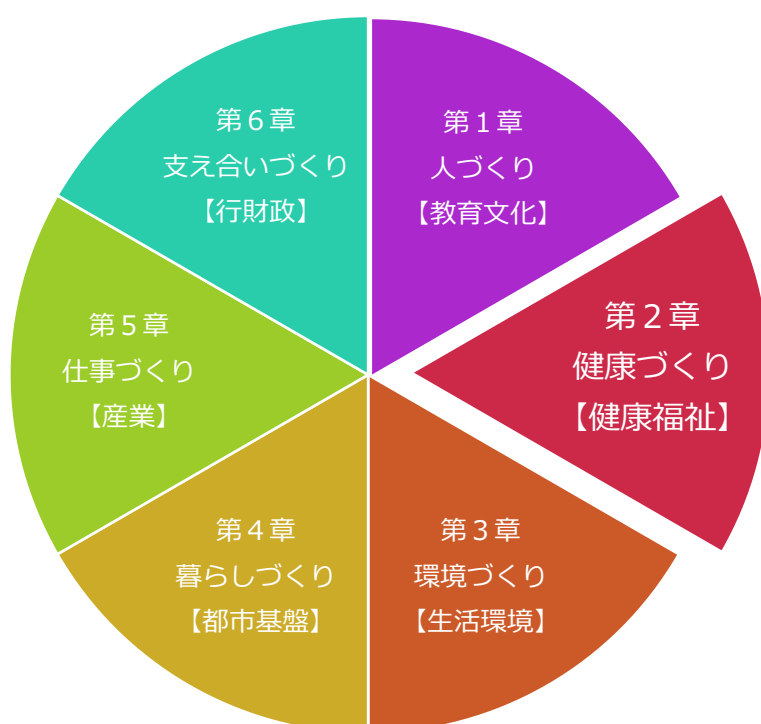


第2章 健康づくり【健康福祉】



これまでの取り組み

町民の積極的な健康増進活動を支援する健幸マイレージ事業に取り組むほか、子育て世代が安心して子育てできるための経済的負担の軽減や施設・サービスの充実などに積極的に取り組んでいます。

今後の課題

今後は、子育て世代の移住促進をさらに進めるとともに、いつまでも安心して住み続けるための高齢者や障がい者の福祉の充実や健康の維持・増進に向けた支援に取り組んでいく必要があります。

本計画での新たな取り組み

重点政策②「移住定住・結婚・子育てがしやすく、安心して暮らせるまちづくり」として、**地域ぐるみの子育て支援**に取り組めます。

重点政策③「災害に強く、子どもからお年寄りまで健康で安全に暮らせるまちづくり」として、**いきいきクラブでの健康体操等の推進、健康づくり意識の向上**に取り組めます。

1. 保健・健康

現況と課題

【現況】

- 近年、食生活や喫煙・飲酒、運動不足などの生活習慣に起因した、がんや循環器疾患などの疾病、ストレスによる心の病などが増加してきている。
- 国では国民の生活習慣の改善など、健康増進による疾病予防に重点を置いた「21世紀における国民健康づくり（健康日本21）」を推進しています。本町においても生活習慣病の改善や疾病予防など、町民の健康づくりに向けた取り組みを今後も継続して進めていく必要があります。

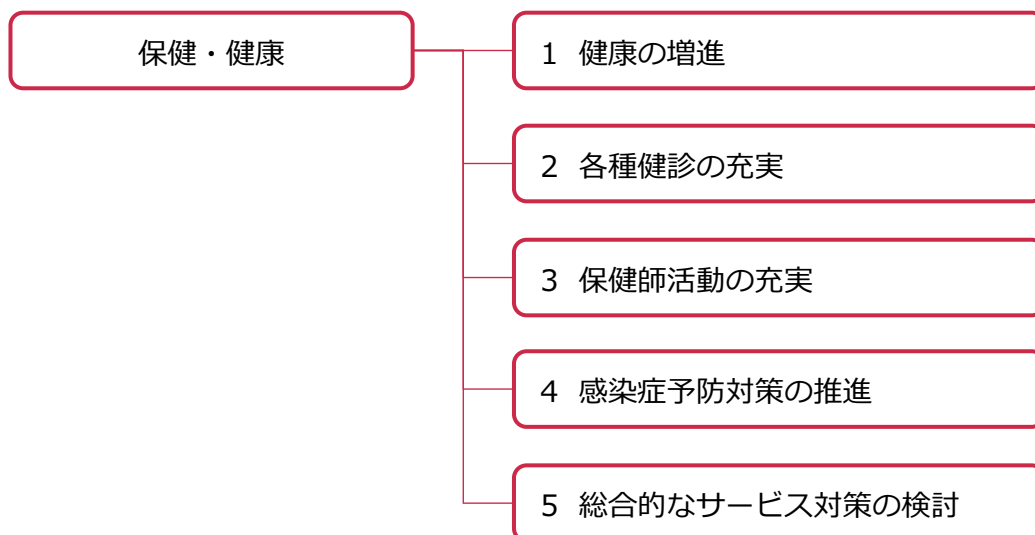
【課題】

- 町民の健康づくりに向けて、意識啓発や各種健診、健康相談などの予防活動を積極的に進めていくとともに、町民の主体的な健康の維持・増進の取り組みへの支援を進めていく必要があります。
- また、結核や風しんなどの感染症の予防のほか、新型インフルエンザなどの新しい感染症への的確な対応にも取り組んでいく必要があります。

基本目標

町民の健康づくりに関する意識の啓発を図るとともに、町民の主体的な健康づくり活動を促進します。

施策の体系



施策の方向

健康の増進

- ・社会構造の変化に対応した健康管理や予防啓発を進めます。
- ・食育推進や個々にあった運動普及を通じた健康増進を促進します。
- ・健康体操や公共施設等を活用した高齢者の健康づくりを進めます。
- ・健康づくり意識の高揚を図ります。

<主な取り組み>

- ・健康増進計画の推進
- ・指導者の育成
- ・健康体操の普及
- ・健康づくり意識の向上

各種健診の充実

- ・妊産婦から高齢者に至る各年代，性別に応じた健診を進め，疾病予防の機能を高めます。

<主な取り組み>

- ・各種健診事業の推進及びフォロー体制の強化
- ・正しい疾病予防への理解，啓発の推進

保健師活動の充実

- ・母子保健の機能強化と健康増進の推進を図るため，機動性のある保健師活動を推進するとともに，地域医療をはじめとする地域資源の確保，育成，関係機関との調整を図ります。

<主な取り組み>

- ・きめ細かな訪問活動，相談活動，啓発・教導などの推進
- ・疾病構造変化に伴い，特性に合わせたケース対応と他機関連携による支援強化とフォロー強化
- ・母子保健活動の推進と孤立化防止と不安解消対策及び受診勧奨

感染症予防対策の推進

- ・感染防止とまん延防止対策に努めるため，関係法令を遵守した感染症予防対策を推進します。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちに対し，適正な就学についての教育的支援を行います。

<主な取り組み>

- ・各種感染症予防事業の推進とフォロー体制の強化
- ・正しい感染症と予防事業への理解啓発の推進

総合的なサービス対策の検討

- ・安心して受診できる医療基盤の確立，自己の健康啓発を高めるなどの体制を強化し，総合的な健康施策を推進します。

<主な取り組み>

- ・各種予防接種の助成の充実
- ・健康寿命の延伸を目指した食育・運動機会の提供

2. 地域医療

現況と課題

【現況】

- 高齢化の進展や生活習慣病による疾病構造の変化などに伴い、医療に対する需要が高まってきているとともに、専門性や高度化が求められるなかで、本町では一次診療施設9か所、二次診療施設1か所、三次救急に対する救急救命センターを中心に救急医療への対応を行っている。
- 休日診療や夜間診療は茨城西南医療センター病院で対応し、小児に対する休日診療や夜間診療は、小児救急輪番制にて対応しています。

【課題】

- 産科や小児科などの特定診療科目における医師や医療スタッフの不足、地域偏在などが生じてきており、今後、町民が安心して医療を受けることができるよう、医療機関や関係機関との連携を図りながら、地域医療体制や緊急医療体制の充実を図っていくことが求められています。

医療機関や関係機関との連携を図りながら、救急医療などの地域医療体制を充実し、町民が安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。

基本目標

施策の体系



施策の方向

地域医療体制の確立

- ・ 少子高齢の構造的変化が顕在化する中、きめ細かな地域医療体制の充実を促進します。
- ・ 自立社会参加の順応を目指したリハビリ機能の充実、健康づくりや予防発信の拠点施設として、保健センター機能の拡充を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 予防、医療、リハビリまでの一貫した医療体制整備
- ・ 一次・二次診療施設と三次医療との連携の推進

緊急地域医療体制の充実

- ・ 広範な医療体制の充実を進め、夜間・休日の窓口体制、小児医療など診療科目の充実を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 地域における医療の役割及び健康増進事業の推進と啓発
- ・ 休日診療及び夜間診療体制の充実

福祉・保健・医療情報の総合化の検討

- ・ 複雑化するライフスタイルや疾病構造変化に対応するため、関係機関との連携による利用者への情報・支援等のサービス強化に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 三次救急医療体制の充実
- ・ 健康管理システムの充実



(西南医療センター)

1. 地域福祉

現況と課題

【現況】

- 住民アンケート調査の結果、地域のコミュニティの希薄化や相互扶助機能の低下が進展していて、身近な地域における付きあいを深めたり、普段からの声掛けや地域行事への参加を継続したりしていくことが少ない傾向があります。
- 判断能力が不十分な認知症高齢者等について、成年後見制度の認知度が低い状況が見受けられます。

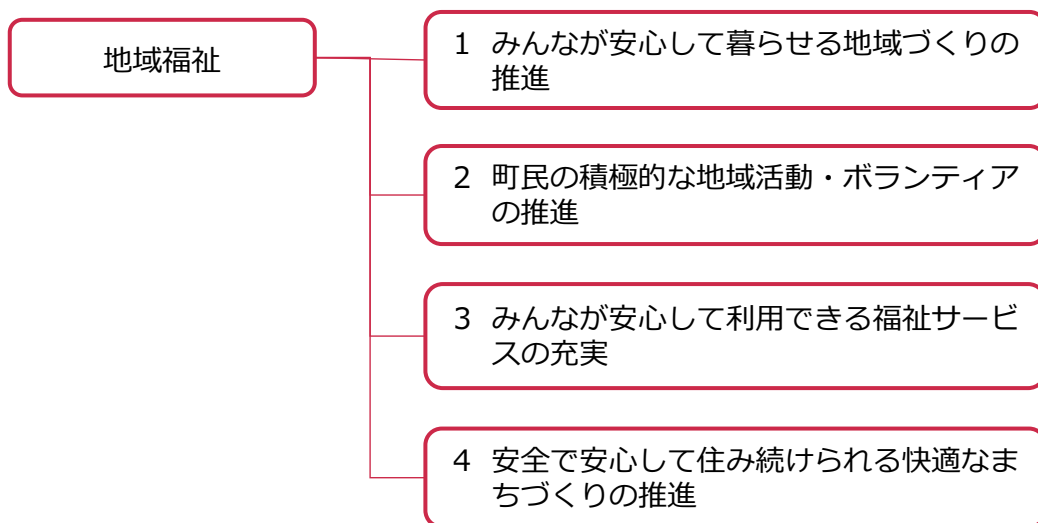
【課題】

- 地域の中での助け合い・支え合いを促進し、多彩な地域福祉活動を支える福祉ボランティアの人材確保を図ることが必要です。
- 地域住民がともに支えあう地域社会づくり、そして誰もが気軽にボランティアに参加できるよう活動の場や活動のきっかけづくり等の環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域における福祉サービスの健全な発達と適切な利用の推進に関して、サービスの質の向上やサービスに従事する人材等の育成が必要です。
- 成年後見制度の広報普及や利用支援を推進して、権利の擁護を図る必要があります。

基本目標

町民や福祉団体、ボランティア団体などと行政との協働・連携を図り、ともに支えあう地域福祉の環境づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

みんなが安心して暮らせる地域づくりの推進

<主な取り組み>

- ・ 町民一人ひとりが安心感のある豊かな暮らしをすることができるよう、情報提供や相談支援の体制の充実を図ります。地域住民が、住み慣れた家庭や地域社会の中で、安全で安心な生活を送れるまちづくりを推進します。また、「成年後見制度」の利用の支援・促進など、住民の権利を擁護するための取組を推進します。
- ・ 学校教育や生涯学習などを通じた福祉教育を推進するとともに町民の福祉意識の啓発
- ・ 「成年後見制度」について
のわかり易い周知・啓発

町民の積極的な地域活動・ボランティア活動の推進

<主な取り組み>

- ・ 「地域福祉」の向上をめざすため、地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成や町民活動・ボランティア活動の活性化を推進します。行政区をはじめとしたさまざまな地域組織の活動を推進し、誰もが住みよい地域づくりをめざします。
- ・ また、町民活動団体やボランティア活動団体などとの連携・協働による活動の仕組みづくりを推進します。
- ・ 社会福祉協議会の支援
- ・ 民生委員児童委員協議会・身体障害者福祉協議会等の地域活動団体の支援
- ・ 境町ボランティアセンターの運営やサロン活動などへの支援

みんなが安心して利用できる福祉サービスの充実

<主な取り組み>

- ・ 支援を必要としている人が必要な時に適切なサービスを利用できるような体制を確立・強化します。また、保健・医療・福祉分野が連携し、“生涯現役”でいられるような健康づくりを推進します。
- ・ 社会福祉事業者による福祉サービスの質の向上についての必要な助言・指導

安全で安心して住み続けられる快適なまちづくりの推進

<主な取り組み>

- ・ 災害や犯罪から地域を守る防災・防犯の活動の充実・強化を推進します。また、地域の環境美化の取組を推進していきます。
- ・ 支援が必要な方々の平常時からの見守りや災害時における支援のための民生委員児童委員等との連携・支援
- ・ 地域福祉活動への参加促進

2. 児童福祉

現況と課題

【現況】

- 本町では、働きながら子育てする人を応援するため、保育園2か所、認定こども園5か所が設置され、柔軟な幼児期の就労支援・育児支援を実施、保育ニーズに合わせた一時預かりや、延長保育、障がい児保育を実施しているほか、地域の子育て拠点施設を3か所開設して子育てを支援する環境づくりを進めています。

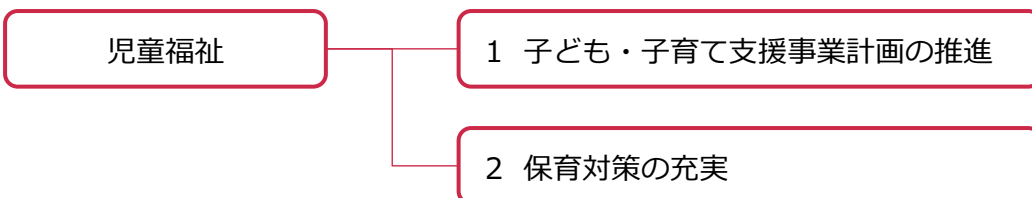
【課題】

- 少子高齢化や核家族化の進展、女性の社会参画の増加、地域社会における連帯意識の希薄化・孤立化、家庭での教育力の低下など、子どもたちを取り巻く環境の変化から、保育園等に対するニーズも多様化し、保育サービスをはじめとした支援政策の充実が求められています。
- 今後も、子どもたちを健やかに育ていくため、保育サービスの充実や家族の状況に応じた子育て支援など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めていく必要があります。

多様な要望に対応した子育て支援を充実していくとともに、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標

施策の体系



施策の方向

子ども・子育て支援事業計画の推進

- ・子どもの人権と主体性を大切にし、一人ひとりの子どもに思いを込め、子どもの健やかな成長を応援します。
- ・町民の多様なニーズに応えるよう保育サービスを充実させ、育児と仕事が両立できるよう支援するとともに、地域の子育てネットワークを広げ、相談に乗ったり、話し相手となって精神的負担を和らげ、子育てが楽しくなるよう親の心を支えていきます。
- ・地域全体が”さかいの子”の成長をともに喜び、地域の温かい見守りのなかで、子どもや子育て家庭が安全に、そして安心して暮らせるまちを目指します。
- ・子育て支援施設の機能強化とともに、児童クラブ等の運営や子育てサークルへの支援を進めます。
- ・地域と家庭が一体となって、子どもを育てる環境づくりを進めます。
- ・小児及び妊産婦に関わる医療費等を助成し、子育て家庭及び妊産婦への経済的支援を図り少子化対策を進めます。

<主な取り組み>

- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・親子の健康の確保及び増進
- ・豊かな人間性を育む教育環境の整備
- ・良質な生活環境の整備と子どもの安全対策
- ・職業生活と家庭生活の両立支援
- ・子どもの権利・人権の尊重
- ・マル境医療費助成

保育対策の充実

- ・多様な就業形態や保育ニーズに合わせた保育サービスや施設の充実を推進します。
- ・保育士の研修や交流を進め、資質の向上を図ります。
- ・保育ニーズに対応した障がい児保育の充実を図ります。

<主な取り組み>

- ・保育園の充実
- ・一時預かりの実施
- ・延長保育の実施
- ・通常保育の定員の拡充
- ・障がい児保育の実施



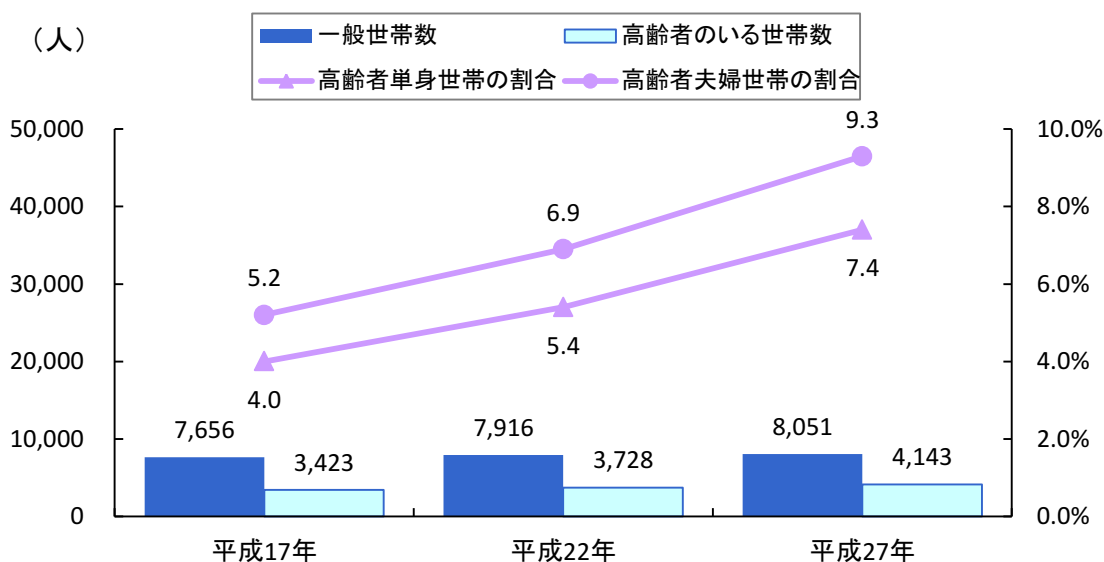
3. 高齢者福祉

現況と課題

【現況】

- 急速な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者やひとり暮らしの世帯及び高齢者のみの世帯、介護を必要とする世帯の増加が深刻な問題となっています。
- 核家族化やプライバシーの問題で地域のつながりが希薄化し、日常生活においても互いに温かい心配りをし合う、支え合い活動が不足しております。

■ 高齢者世帯の状況



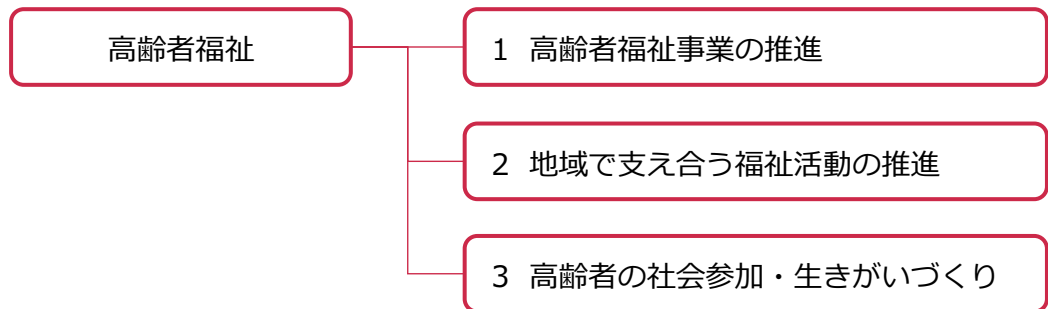
【課題】

- 高齢者人口が増える中、自立した高齢者も増えています。これからの高齢者像は、見守り支えられる存在としてだけでなく、活力ある社会を創り出す存在として捉えられており、高齢者が地域社会の中で積極的な役割を果たせるよう、高齢者の豊富な経験や知識を生産的な活動につなげていく必要があります。
- 地域で健康に暮らすことや人生の最期まで生きがいを感じられるよう、人との交流や介護予防を進め、健康寿命の延伸を図る必要があります。
- 高齢者にとって働くことは社会参加や生きがいづくりにつながり、さらには閉じこもり防止にも有効であると考えられているため、適切な就労支援と情報提供を図ることが必要となります。

基本目標

高齢者を地域で支える体制づくりとともに、福祉サービスの充実を図り、健康で生きがいをもって暮らすことのできる環境づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

高齢者福祉事業の推進

- ・境町高齢者福祉計画に基づいた総合的な施策・事業を推進し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して老後を楽しむような社会の構築を目指します。
- ・緊急通報システムの設置を拡大し、ひとり暮らし高齢者への支援を行います。
- ・地域住民が一体となり、「愛の定期便事業」など、ひとり暮らし高齢者世帯をあたかく見守りながら、生活を支援していく体制づくりを進めます。
- ・在宅で高齢者等を介護している家族に対し、支援の充実を図ります。
- ・福祉タクシー利用の助成により、経済的負担の軽減を図ります。

<主な取り組み>

- ・経済的・環境的な理由の対象者に支援体制の拡充
- ・生活支援体制整備の推進
- ・敬老への関心と理解の推進
- ・緊急通報システムの拡充
- ・高齢者等の生活支援と安否の確認の推進
- ・家族介護者に対する支援の拡充
- ・福祉タクシー利用助成の拡充

地域で支え合う福祉活動の推進

- ・高齢者の社会的孤立感の解消や、自立した在宅生活の継続を図るためサービスの充実を図ります。
- ・地域包括支援センターやボランティア、民生委員児童委員等と連携し、要援護高齢者に対する地域支援体制の充実を図ります。
- ・災害時における高齢者への支援体制の充実を図ります。

<主な取り組み>

- ・生活支援事業の拡充
- ・避難行動要支援者名簿

高齢者の社会参加・生きがいづくり

- ・高齢者が気軽に集える地域や居場所づくり等の各種事業を推進します。
- ・高齢者自身が地域の担い手として社会参加し、喜びや生きがいづくりにつながる活動を支援します。
- ・世代間交流活動の推進により、様々な世代とのふれあいにより地域活性化を図ります。
- ・高齢者等が快適に安心して暮らすことができるやさしいまちづくりを推進します。

<主な取り組み>

- ・いきいきクラブでの活動内容の充実、行政区でのクラブ設立の呼びかけ
- ・高齢者の希望に応じた就労支援と情報提供の充実
- ・伝承事業、スポーツ交流等高齢者地域交流事業の推進
- ・生活環境の整備、安全対策、ボランティア活動の推進等

■いきいきクラブ団体数と会員数の実績

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
クラブ（団体）数	団体	34	37	38
会員数	人	2,421	2,556	2,577

■世代間交流活動の状況

活動内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○伝承事業 いきいきクラブ会員の経験や知識を生かし、手縫いの雑巾作りを子ども会とともに実施し、交流を深める。	34 クラブ (小学校・公共施設へ寄贈)	37 クラブ (小学校・公共施設へ寄贈)	38 クラブ (小学校・公共施設へ寄贈)
○スポーツ交流 いきいきクラブが健康づくりとして取り組んでいるペタンク・グラウンドゴルフ等のスポーツを、学校行事を通じて実施し、交流を深める。	各小学校で実施	各小学校で実施	各小学校で実施



4. 障がい者（児）福祉

現況と課題

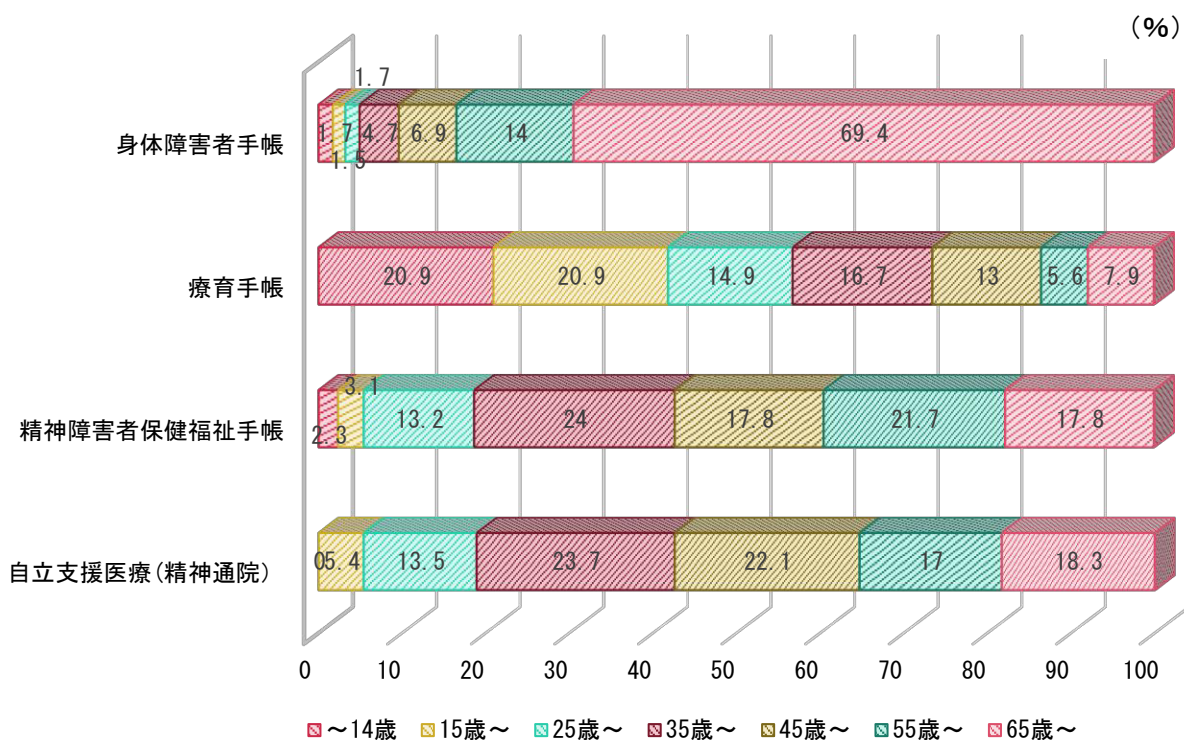
【現況】

- 在宅で生活する障がいのある方、介護者の高齢化が進んでいます。より身近な日常生活の場で必要な支援が包括的・継続的に受けられるような体制が必要とされています。
- 障がいのある方の地域における自立した生活と社会参加を進めるために就労相談を行っています。
- 障害者虐待防止法、障害者差別解消法の施行に伴い、虐待相談窓口の設置や障がいを理由とした差別を解消する為の体制づくりに努めています。

【課題】

- 障がいのある方の高齢化の問題とともに、障がいの重度化や「親亡き後」を踏まえ、高齢福祉の分野も含めサービス提供体制の構築が必要です。
- 町内で就労を進めて行く為には、関係機関との連携・就労施設の支援力の向上や定着支援の強化も課題となっています。
- 障がい及び障がいのある方に対する正しい理解、権利擁護の理解が深まるよう、合理的配慮などについての啓発に努める事がが必要です。

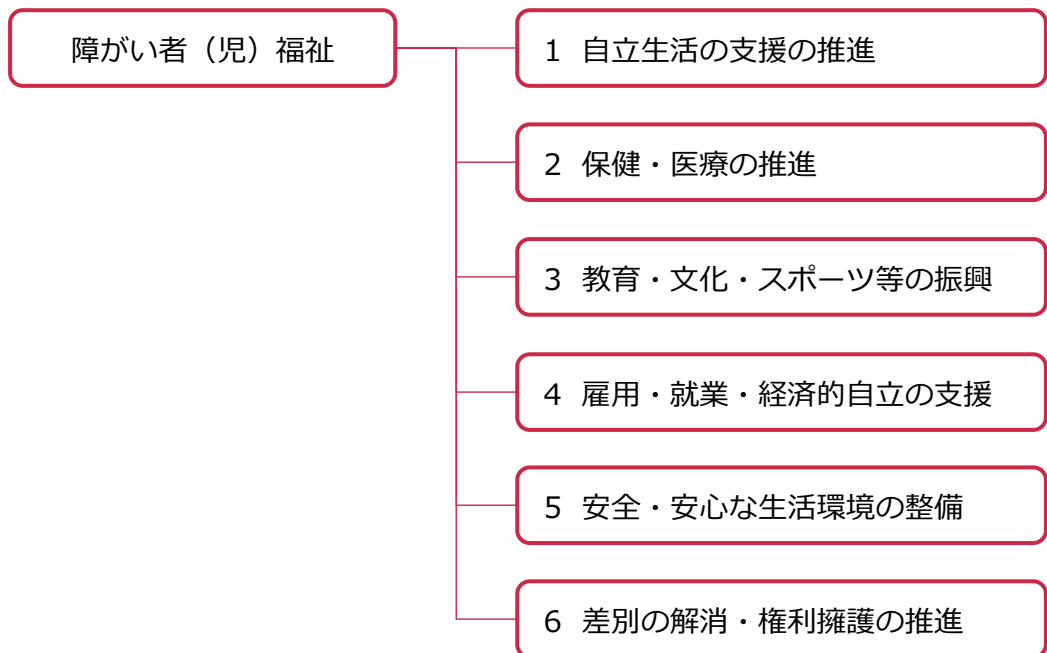
■ 年齢別障害者手帳等所持者割合（平成30年4月1日）



基本目標

障がいのある方が、地域において自立に向けた支援やサービスを受け、生き生きと暮らすことのできる環境づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

自立生活の支援の推進

・障がいのある人が必要なサービスを選択できるよう、障がいのある人への相談支援及び情報提供の充実に努めます。また、境町社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成に努め、福祉のまちづくりを推進します。

<主な取り組み>

- ・障がい福祉サービスの充実
- ・障がい者団体の活動支援を通じた当事者ニーズの収集及び施策運営への反映
- ・相談窓口の充実

保健・医療の推進

・乳幼児期における疾病等の早期発見・療育の充実から、障がいの原因となる生活習慣病予防等の予防や健康づくり、高齢化や障がいの重度化などへの対応とともに、障がいのある人に対するリハビリテーション及び地域医療の充実に努めます。

<主な取り組み>

- ・乳幼児集団健康診査及び事後指導の充実
- ・障がいのある子どもをもつ保護者に対する相談支援体制の充実

教育・文化・スポーツ等の振興

- ・障がいのある子どもの個々の障がいの特性に配慮し、子どもの発達に沿った保育・教育の充実を図ります。また、障がいのある人が生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動等へ参加しやすい環境づくりを進めます。

<主な取り組み>

- ・療養、就学支援の実施
- ・放課後等デイサービスや日中一時支援事業の実施
- ・障がい者団体の文化活動に対する支援

雇用・就業・経済的自立の支援

- ・障がいのある人の経済的自立と社会参加を促進するため、障がい者雇用に向けた普及啓発、関係機関と連携した雇用の場の確保及び就労の定着を図ります。また、経済的支援及び負担の軽減を目的とした各種制度の周知を図ります。

<主な取り組み>

- ・障がいのある方の就労促進についての普及啓発
- ・各種年金や手当等に関する周知及び利用促進

安全・安心な生活環境の整備

- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障がいのある人や高齢者をはじめ、すべての人が安心して移動・活動できるまちづくりをめざします。災害時等の緊急時の対応や防犯対策の充実など、暮らしやすい環境の整備を進めます。

<主な取り組み>

- ・ユニバーサルデザインに配慮した道路や公共施設の改修・整備
- ・視覚・聴覚に障がいのある人に対する災害時の情報伝達手段の整備
- ・避難行動要支援者名簿の活用

差別の解消・権利擁護の推進

- ・障害者差別解消法の施行も踏まえ、障がいや障がいのある人に対する理解や配慮が促進されるよう理解・啓発の取組みを進めます。また、地域や学校での福祉教育を推進し、町民の福祉に関する意識の醸成を図ります。

<主な取り組み>

- ・各種行事における障がいに対する正しい啓発活動の推進
- ・障害者差別解消法についての普及啓発
- ・成年後見制度の利用促進

5. ひとり親福祉

現況と課題

【現況】

- 本町におけるひとり親家庭は，病気や事故に加えて離婚などから年々増加の傾向にあり，生活の維持や子どもの養育費などの様々な問題を抱え，経済的にも精神的にも負担が大きくなっています。

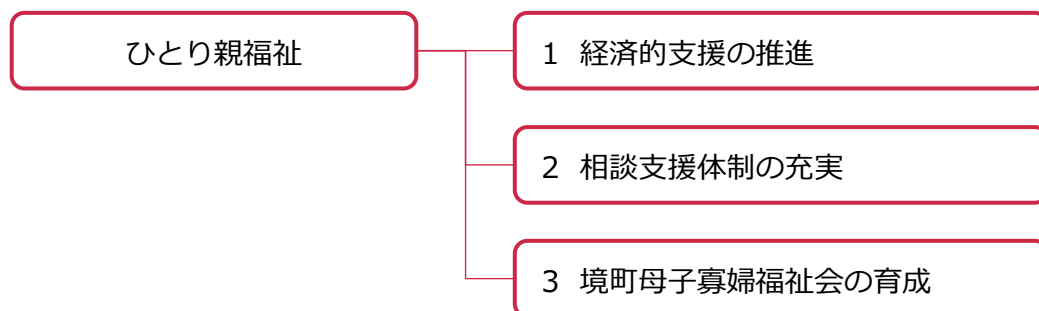
【課題】

- 県の制度である，ひとり親家庭への経済的な保障制度や母子家庭への貸付金制度での就業支援を活用しながら，今後もひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めていく必要があります。

基本目標

ひとり親家庭の自立に向けた生活の安定と，子どもの健やかな成長に向けた支援を進めていくため，県の関係機関と連携しながら，様々な問題等に対応できる相談支援体制の充実を図ります。

施策の体系



施策の方向

経済的支援の推進

- ・ひとり親家庭の自立に向けた、各種手当の給付や支援サービスを充実させ、自立を支援します。

<主な取り組み>

- ・児童扶養手当の支給
- ・母子福祉資金貸付制度の活用支援

相談支援体制の充実

- ・関係機関と連携を図り、相談支援体制の充実に努めます。

<主な取り組み>

- ・県自立支援員と連携した相談業務の実施

境町母子寡婦福祉会の育成

- ・母子家庭や寡婦の方の精神的、経済的不安等に対する援護体制として、境町母子寡婦福祉会の育成を図ります。

<主な取り組み>

- ・境町母子寡婦福祉会への支援



1. 国民健康保険

現況と課題

【現況】

- 被保険者数は減少傾向にあるが、医療費は毎年増加し続けています。
- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が問題となっています。
- 保健事業として、特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。
- 平成30年度から、県が財政運営の主体となり、町が資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収及び保健事業等の事業を担っています。

【課題】

- 医療制度や税制の改正等に適切に対応するため、安定的に収入を確保し強固な財政基盤を確立する必要があります。
- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防することが必要であります。

■加入者数・世帯数

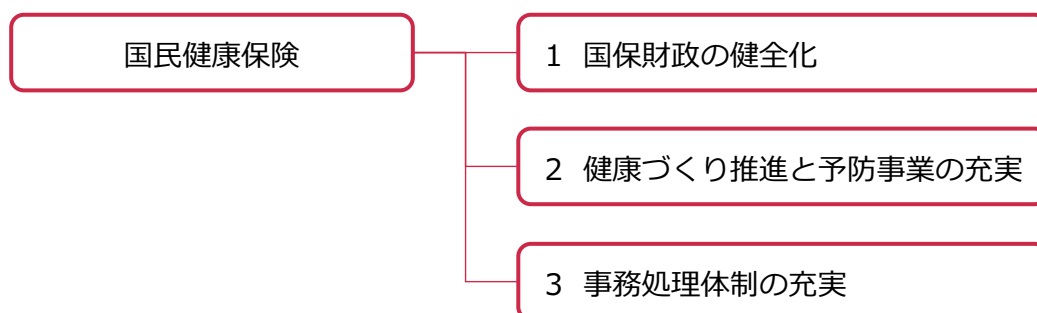
	町	被保険者	割合
人口	24,339 人	7,696 人	31.6%
世帯	8,511 世帯	4,076 世帯	47.9%

(平成30年3月末日)

基本目標

国民健康保険制度の将来にわたる安定的な運営のため、国保税については、適正な賦課・徴収を主眼として、積極的に収納対策に取り組みます。また、医療費の適正化に努めるとともに、保健事業として、特定健康診査及び特定保健指導等を実施し、健康の保持増進とあわせて医療費抑制に取り組みます。

施策の体系



施策の方向

国保財政の健全化

- ・国保制度の都道府県化に伴い，県との連携を密にし，国に対しては財政支援等に関して積極的に要望していくことで，国保財政の安定化を図ります。
- ・国保税の積極的な収納対策に努めます。
- ・レセプト内容の点検や，医療費通知の送付，後発医薬品の利用促進を通じて，医療費の適正化・抑制に取り組みます。

<主な取り組み>

- ・被保険者の資格点検
- ・国保税の収納対策強化
- ・レセプト内容の点検
- ・医療費通知の送付
- ・後発医薬品の利用促進

健康づくり推進と予防事業の充実

- ・特定健康診査の実施や人間ドック受診への補助を進め，健康の保持増進と医療費の抑制に努めます。
- ・広報紙やホームページを通じて，健康づくりに関する様々な情報の収集・発信を進めます。

<主な取り組み>

- ・特定健康診査
- ・人間ドック補助

事務処理体制の充実

- ・電算処理システムの充実とともに，情報ネットワーク化を進めます。

<主な取り組み>

- ・国保システム電算処理
- ・保険者事務共同電算処理
- ・保険給付支払事務

2. 介護保険

現況と課題

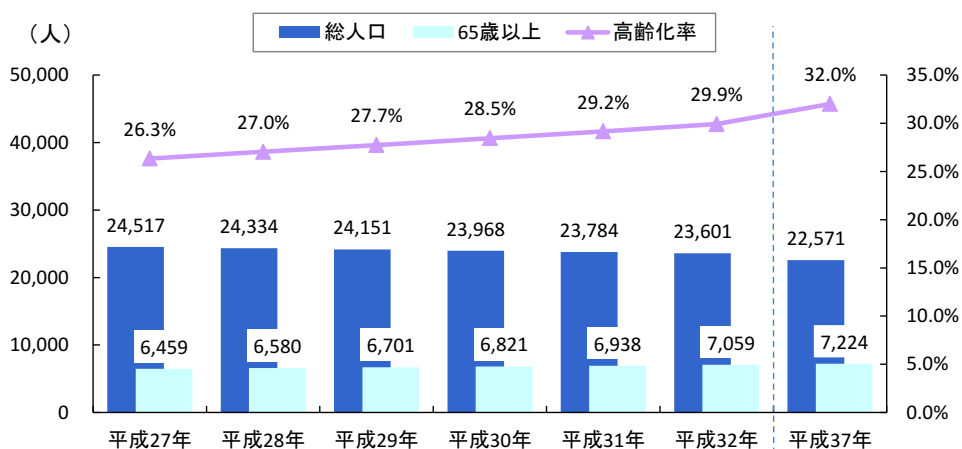
【現況】

- 介護保険制度は、平成12年に創設されて以来、社会全体で介護を支える取組みとして定着・発展をしております。
- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、高齢化率及び要介護認定率が増加し、それに伴い介護給付費も増加すると見込まれます。
- 少子高齢化や核家族化に伴う高齢者世帯や単身高齢者の増加により、高齢者を支えるための介護・生活支援のニーズが増大しています。

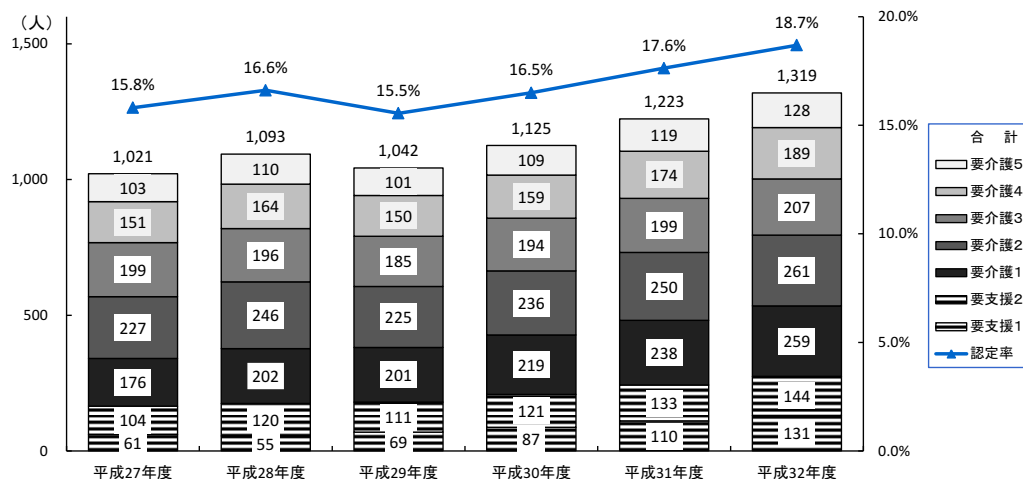
【課題】

- 少子高齢化に伴い、今後介護給付費が増大かつ介護就労者の減少が見込まれる中で、介護保険制度の継続・発展を図る必要があります。
- ニーズ調査の結果より、住み慣れた自宅で最期を迎えたいといった方が約半数となっており、医療や介護が必要になっても安心して地域で暮らし続けるための包括的なケア体制を構築する必要があります。
- 高齢者における健康寿命の延伸が求められており、多様な社会参加機会を提供し、自立支援、介護予防を強化していく必要があります。

■総人口における高齢者人口の推移及び推計



■要介護認定者数等の推移及び推計



基本理念

- 本町では、「いつまでもやすらぎとやさしさを感じて暮らせるまち」を基本理念として継承し、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しております。
- 基本理念の達成に向けて、医療や介護等が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けることの出来るように、住まい・医療・介護・生活支援と介護予防が切れ目なく一体的に提供される体制として「地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。

施策の体系

介護保険



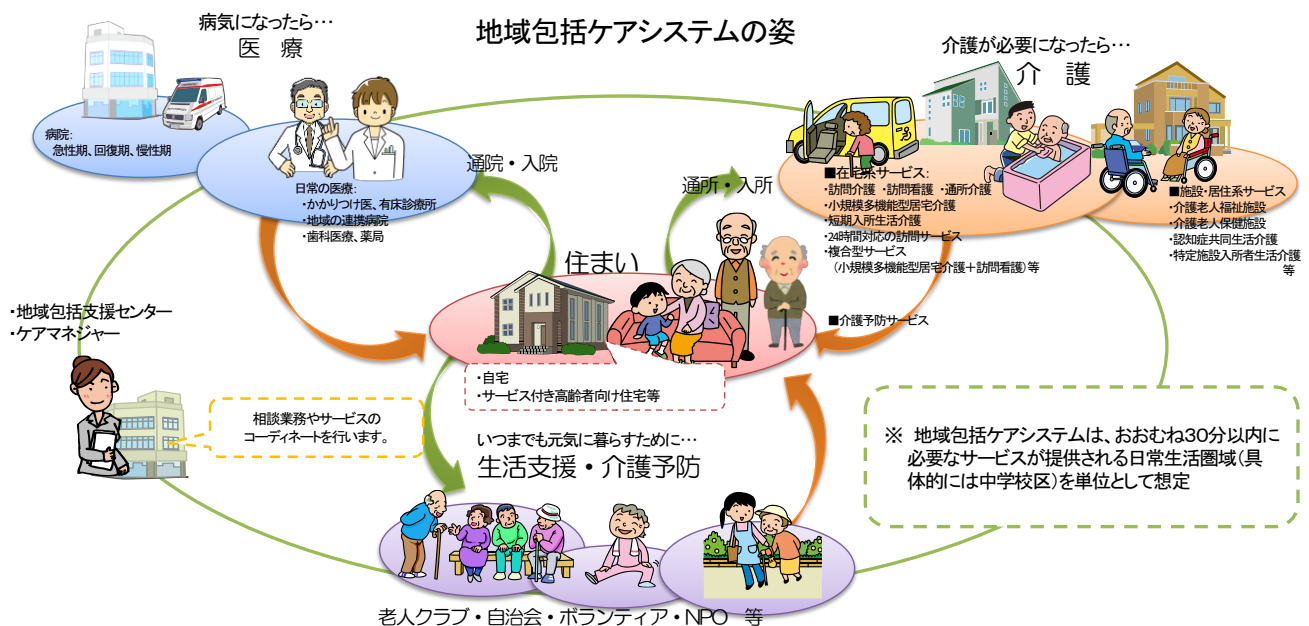
1 自立支援・介護予防の推進

2 地域包括支援センターの機能強化

3 在宅医療・介護体制の強化

4 認知症施策の推進

5 高齢者の社会参加機会の充実



出典：厚生労働省資料

施策の方向

自立支援・介護予防の推進

- ・高齢者の地域活動や社会参加を促進し、身体的・社会的な自立を支援します。
- ・健康寿命の延伸を目指して、介護予防事業の参加促進や医療・福祉・介護の専門職との連携強化を図ります。

<主な取り組み>

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- ・高齢者社会参加活動（ボランティア・シルバーリハビリ体操等）の強化



シルバーリハビリ体操



リハビリテーション専門職による
体力測定

地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括ケアを支える中核機関として、総合相談・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援・介護予防ケアマネジメントに取り組みます。
- ・機能強化を図るため、人員の確保や質の向上に取り組みます。
- ・多問題事例への対応強化や介護事業所等との連携強化を目指して地域ケア会議を開催します。

<主な取り組み>

- ・行政及び地域包括支援センターとの定期連絡会の開催
- ・地域包括ケアに係る研修会の開催および参加
- ・地域ケア会議の開催

在宅医療・介護体制の強化

- ・地域医療・介護資源の把握に努めます。
- ・医療・介護連携に係る課題抽出と対応を協議します。
- ・医療・介護関係者への研修開催や情報共有ネットワークの構築を行います。
- ・在宅医療・介護連携に係る相談窓口を設置します。
- ・地域住民への普及啓発を行います。
- ・関係市町村や圏域医師会等との連携強化を図ります。

<主な取り組み>

- ・在宅医療・介護連携推進事業の実施
- ・在宅医療・介護連携推進会議の開催
- ・専門職向け研修会の開催
- ・町民向け公開講座の開催
- ・在宅医療・介護連携相談窓口の設置

認知症施策の推進

- ・ 認知症高齢者の割合は増加傾向であり，認知症になっても安心して生活できる社会の構築を目指します。
- ・ 国が定める「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」に則り，認知症に対する理解の促進，認知症の方への初期支援の強化，相談体制の整備に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 認知症総合支援事業の実施
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 認知症初期集中支援チームの設置
- ・ 認知症地域支援推進員の配置



認知症サポーター養成講座
～境警察署での開催～



認知症予防体操の実施

高齢者の社会参加機会の充実

- ・ 高齢期においても働き，楽しみ，地域社会に貢献する等様々な形で活躍できる社会づくりを目指します。

<主な取り組み>

- ・ いきいきクラブ（老人クラブ）の活動推進
- ・ シルバー人材センターの活用
- ・ ボランティア活動の支援
- ・ 高齢者福祉事業の推進



いきいきクラブでの介護予防
講演会



住民主体のいきいきサロン

3. 後期高齢者医療

現況と課題

【現況】

- 高齢化の進展や医療費の増加など、高齢者医療を取り巻く状況は年々厳しさを増してきています。
- 後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合と密接な連携を図りながら円滑な運営を進めています。

【課題】

- 高齢者が将来にわたり、安心して医療を受けられるよう、着実な収納対策の実施などによる財政健全対策や保健事業の実施など、医療費の適正化のための取り組みの充実を図り、効率的で安定した制度運営に努めていく必要があります。

■後期高齢者医療制度加入者数

加入者数	3,397 人
総人口に占める割合	13.9%

(平成30年3月末日)

基本目標

高齢者の健康を守るための健康づくりや疾病の予防事業を推進しながら、医療費の伸びを抑制するとともに、医療費に対する正しい知識の啓発を図り、適正な受診を働きかけていきます。

施策の体系

後期高齢者医療

1 適正な後期高齢者医療制度の推進

施策の方向

適正な後期高齢者医療制度の推進

- ・ 広域連合と連携し、保険料の適正な賦課・徴収に努めるとともに、健康診査を実施し、疾病を早期発見し、適正な治療の促進から、健康の維持・増進を図ります。
- ・ 各種申請の受付などの窓口業務及び制度等の周知に広報活動を実施します。

<主な取り組み>

- ・ 保険料の適正な賦課と徴収
- ・ 健康診査の実施
- ・ 新規該当者に対する制度等の周知

4. 国民年金

現況と課題

【現況】

- 公的年金制度としての重要性を周知していくとともに，日本年金機構や下館年金事務所などの関係機関との協力・連携を図りながら，適切な窓口案内や事務処理を行っています。

【課題】

- 少子高齢化の急速な進展と厳しい経済見通しにより，年金制度に対する将来の不安感，若年層の年金離れなどから，国民年金を取り巻く状況は厳しくなっています。
- 無年金者の発生防止に努めていく必要があります。

■ 国民年金加入者数

強制加入者(20才～59才)	4,793人
任意加入者(60才～69才)	20人
合 計	4,813人

(平成30年3月末日)

基本目標

町民が健康で安心した老後の生活を送ることができるよう，下館年金事務所などの関係機関との協力・連携のもと，無年金者を出さないよう，国民年金制度の周知・普及に努めます。

施策の体系

国民年金

1 国民年金制度の普及

2 加入の促進と収納の向上

施策の方向

国民年金制度の普及

- ・ 下館年金事務所と協力連携のもと、年金受給・保険料免除など、制度の普及や相談業務の充実を図り、受給権者の有無や保険料の納付月数など必要な情報を提供し、国民年金制度の円滑な運営を推進します。

<主な取り組み>

- ・ 年金受給・保険料の免除など国民年金制度の理解浸透と適切な運用

加入の促進と収納の向上

- ・ 広報紙やパンフレットなどにより、国民年金制度の内容について理解が深まるよう周知徹底し、未納者対策と未加入者の加入促進を図ります。
- ・ 学生納付特例制度や免除制度の周知を図り、未納者及び無年金者の解消に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 広報紙やパンフレット等を活用した国民年金制度の周知・普及の促進

5. 生活保護

現況と課題

【現況】

- 社会情勢の変化から、本町における生活保護世帯は増加傾向にあり、生活基盤の弱いひとり親世帯、高齢者、傷病・障がい者に対する生活支援と指導援助の必要性が高まっています。
- 茨城県県西県民センター、民生委員児童委員及び関係機関と連携を図り、相談・支援を実施しています。

【課題】

- 生活困窮世帯、就労環境の整備、障がい者等に対する社会復帰の支援策などの問題の対応を図りながら、低所得者の生活意欲の助長や自立に向けた各種制度等の充実など、継続して効果的な運用に努めていく必要があります。

基本目標

生活保護世帯の経済的・精神的な自立を促すため、適正な保護の実施とともに、生活指導・相談の充実・強化を進め、生活保護世帯の自立の助長に努めます。

施策の体系

生活保護

1 厚生対策の充実

2 生活指導及び相談指導体制の充実

施策の方向

厚生対策の充実

- ・ 社会福祉協議会が実施する制度の充実を図ります。
- ・ 就労能力のある方（世帯）については、県西県民センターと連携し、職業安定所等で、自立のための助言指導を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 歳末たすけあい事業
- ・ 生活福祉資金制度
- ・ 住宅確保給付金制度
- ・ 就労支援制度

生活指導及び相談指導体制の充実

- ・ 多様化するニーズに対応するため、専門的知識を持った担当職員が関係機関と連携し、生活指導・相談体制の充実を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 生活保護相談の実施
- ・ 生活相談の実施

